

『思いやりと支え合いのハーモニー』
安心と活力のあるまち『こおりやま』の実現をめざして
～平成29年度事業計画のあらまし～

〔第3次地域福祉活動計画〕基本理念

ともに支え合う
つながりづくりの推進

- 第4次地域福祉活動計画の策定【新規】
- (仮称)自治会連合会の代表者との意見交換会【新規】
- 地区社協・支部社協連絡会議の開催
- 地区社協・支部社協「部会活動推進連絡会議」の開催
- 地区社協・支部社協における住民主体の地域住民支え合い活動の推進・支援及び地域福祉活動費の助成
- いきいきサロン活動・配食サービス」の推進・支援
- 「子育てサロン活動」の推進・支援【充実】
- 「世代間交流事業」の推進・支援【充実】
- 「友愛訪問活動」の推進・支援【充実】
- 「地域支え合い活動(マップづくり)」の推進
- 福祉委員活動マニュアルの作成(改訂)
- 「地域支え合いのまちづくり推進シンポジウム」の開催
- 「地域支え合いのまちづくり懇談会」の開催
- 「住民参加型在宅福祉サービス事業」たすけあい活動の推進【新規】
- 有償ボランティアコアデイネート事業【新規】
- 東日本大震災による避難者支援の推進
- 「第16回郡山市社会福祉大会」の開催

情報発信と福祉啓発の推進

- 「こおりやま社協だより」の発行
- ホームページによる情報提供
- 「ファミリーフェスタ2017」の開催

いきいきと活動できる
人づくり・環境づくり

- 「住民参加型在宅福祉サービス事業」たすけあい活動の担い手養成講座【新規】
- 「出前ボランティアスクール(地域福祉活動コース)」の実施
- 「傾聴ボランティア養成講座」
- 「傾聴ボランティアフォローアップ研修会」の開催
- 「シニアボランティア講座」の開催
- 「ボランティアアドバイザーフォーローアップ研修会」の開催
- 「夏・ボランティア体験プログラム」の開催
- 「地域ぐるみ・雪かきボランティアコアデイネート事業」
- 「雪かきボランティア体験プログラム」



総合防災訓練での災害ボランティアセンターの設置

- ログラムin湖南町
- ボランティア活動保険の加入促進
- ボランティアセンターの運営及びボランティアコアデイネートの充実

わかりやすく相談しやすい体制の整備

- 地域総合相談体制(福祉なんでも相談事業)の整備
- 生活困窮者等の包括的な相談・支援体制の強化
- 「こおりやまフードバンク事業」の推進
- 「生活福祉資金貸付事業」の実施
- 「日常生活自立支援事業(あんしんサポート)」の実施
- 「たすけあい一時資金貸付事業」の実施
- 「福祉人材センター協力指定事業」の実施
- 「生活支援相談員による生活復興支援事業」の実施

地域福祉を支える多様な
ネットワークの充実

- ボランティア・市民活動グループ交流会の開催
- ボランティア・市民活動団体への活動支援
- 「認知症高齢者SOS見守りネットワーク」などの認知症関連施策への協力体制の整備(ICT活用)

各種福祉事業の推進

- 「福祉バス運行事業」の実施
- 「火災等被災者への見舞金支給事業」の実施
- 郡山市民生児童委員協議会連合会への支援
- 「郡山市高齢者作品展」の開催
- 在宅福祉サービスおよび介護予防・生活支援事業の推進
- ホームヘルプサービスセンター事業
- 訪問介護事業
- 訪問入浴介護事業
- 介護予防訪問介護事業
- 介護予防・日常生活支援総合

災害時に備えた地域づくりの推進

- 災害ボランティアセンターの整備
- 「災害救援ボランティア養成講座」及び「災害救援ボランティアフォローアップ研修会」の開催



新年度に向けた「地区社協・支部社協連絡会議」

ご加入のお願い

「地域福祉を支える大きな力」



会長 太田 健三

社会福祉協議会(社協)は、地域住民のみなさまやボランティア、福祉・保健・医療等の関係者、行政機関の協力を得て福祉のまちづくりをすすめる民間の組織です。住民一人ひとりの福祉のニーズに対応し、みんなが安心して暮らせるまちづくりの実現をめざしています。

みなさまからお預かりしている「会費」は、地域福祉推進事業やボランティア活動振興事業などを支える重要な財源となっています。今年度も引き続きご支援くださいますようお願いいたします。

- 一般会員(世帯)
年額一口／300円
- 賛助会員(個人)
年額一口／1,000円
- 法人会員(法人事業所)
年額一口／10,000円
- 企業会員(個人事業所)
年額一口／5,000円
- 団体会員(関係機関、施設、団体)
年額一口／5,000円

善意の寄付には
税制上の特典が!

事業所や市民のみなさまから寄せられた会費の寄付金には、次のような税制上の特典があります。

- 事業所等の法人の場合は全額、損金算入(法人税法37条)として税制上の優遇措置が認められます。
- 個人の寄付でも控除(所得税法78条)の対象となります。

保育事業の推進

- 赤木保育所の運営
- ①時間延長型保育サービス事業
- ②開所時間延長促進事業
- ③保育所等地域子育て支援事業への協力

- 事業第1号訪問事業
- ④介護予防訪問入浴介護事業
- ⑤障害者総合支援法による居宅介護・重度訪問介護・移動支援事業
- ⑥障害者等在宅訪問入浴サービス事業
- ⑦産後ヘルパー派遣事業
- ⑧いきいきデイクラブ事業
- 指定居宅介護支援事業
- ①居宅介護サービス計画(ケアプラン)の作成
- ②要介護認定の申請にかかる援助及び認定調査
- ③介護予防支援業務の受託
- 指定特定・障害児相談支援事業
- ①障害福祉サービス等の利用計画の作成
- 障がい者相談支援事業
- ①障がい者の相談・情報提供

関連事業

- 希望ヶ丘保育所の運営
- ①乳児保育事業
- ②時間延長型保育サービス事業
- ③開所時間延長促進事業
- ④保育所等地域子育て支援事業への協力
- 共同募金運動・歳末たすけあい運動への協力
- 日本赤十字社事業への協力



ボランティア・市民活動グループ交流会の様子

平成29年度 郡山市社会福祉協議会予算

(単位:千円)

